

クマ被害対策等に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和7年10月30日（木）午後1時45分～午後2時00分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

木原内閣官房長官（議長）、石原環境大臣、松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、小泉防衛大臣、あかま国家公安委員会委員長、高橋総務副大臣（代理出席）、尾崎内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、堀上環境省自然環境局長

4 議事内容

【石原環境大臣】

ただ今より、「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」を開催いたします。まずは、議長の木原内閣官房長官から御発言いただきます。

【木原内閣官房長官】

本年、東日本を中心として、多くの地域でクマが人里に侵入し、人身被害が増大し、さらには多様化、広域化しています。死者数は本日までに12名となり、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態です。まずは、国民の皆様におかれましては、地域でのクマの出没に関する地方自治体からの情報に十分注意をし、クマと遭遇した際は落ち着いて距離をとっていただくなど、命を守る行動をとってもらうように、是非ともお願いします。政府といたしましては、国民の命と暮らしを守るため、追加的・緊急的なクマ対策を強化いたします。具体的には、緊急銃猟を実施することができる者を拡大するための措置を講じるとともに、警察官や狩猟免許を有する公務員が、市町村による緊急銃猟に協力し、人里に侵入してきたクマを迅速かつ的確に駆除することができるよう、環境省、警察庁、総務省を始め、関係省庁において速やかに対応してください。こうした追加的・緊急的な対策を含む「クマ被害対策施策パッケージ」を11月中旬までに取りまとめ、必要な予算措置の検討も含め、関係省庁が緊密に連携し、実効性の高い対策を着実に、かつ、段階的に実行していただくようお願いをいたします。

【石原環境大臣】

ありがとうございます。まず、私から、クマ被害対策等について、御説明いたします。資料の表紙をおめくりください。クマの分布域が拡大しており、推定個体数も増加傾向にあります。最新のデータでは、北海道に住むヒグマは約1万2千頭、本州、四国に生息するツキノワグマは約4万2千頭以上と推計されています。今年度は、クマによる人身被害が多く、現時点での死者数が、過去最多の12名となっています。資料の3枚目をご覧ください。本年度のクマの出没件数、人身被害者数、死亡者数をまとめた表です。下段の表にある通り、特に岩手県や秋田県などの東北地方における被害者数が多い状況です。資料の4枚目をご覧ください。

さい。クマによる被害の防止に向けた環境省の対応です。これまでの対策として、人の日常生活圏における緊急銃猟を可能とするための法改正などを行ったところです。今後に向けた対策として、まず、被害の防止と捕獲の強化に向けて大臣談話を発表するとともに、緊急銃猟に係る具体のノウハウや教訓、事例の自治体への共有や、自治体のニーズ聴取に着手したところです。その上で、当面の対応として、ガバメントハンター等の捕獲者の確保など補正予算も活用した対応を進めるとともに、中期的には来年度予算も活用し、科学的データに基づく個体数の適切な捕獲強化や人材確保、新技術の活用といった3段階で取組を強化するよう事務方に指示をしたところです。必要な対策は経済対策などに盛り込むことにより、地方自治体と連携しつつ、クマ対策を加速してまいりたいと思います。資料の5枚目は、参考資料ですが、現状の関係省庁のクマ関連施策をまとめた「クマ被害対策施策パッケージ」です。今後、関係省庁のご協力をいただきながら「クマ被害対策施策パッケージ」の速やかな改定に取りかかりたいと思いますので、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。私（環境大臣）からの説明は以上です。次に、松本文部科学大臣より御発言をお願いします。

【松本文部科学大臣】

学校敷地内におけるクマの出没など、児童生徒等の安全を脅かす事案が発生していることは大変憂慮すべき事態であり、文部科学省においても、学校における安全確保の取組をしっかりと進めてまいります。具体的には、クマ出没に対する学校及び登下校の安全確保を図るため、各教育委員会及び学校において、環境省や先進自治体のマニュアルや取組事例を参考に、①各学校の危機管理マニュアルの改訂、②関係部局や地域の警察署との連携などによる安全対策を強化することについて、通知の早急な発出を指示し、本日、全国の教育委員会等に周知しました。さらに、単に周知するのみならず、教育委員会等の関係者間で対策をしっかりと共有するための緊急連絡会を速やかに開催するよう、事務方に指示いたしました。引き続き、関係省庁とも連携し、児童生徒等の安全確保に取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、鈴木農林水産大臣より、御発言をお願いします。

【鈴木農林水産大臣】

クマによる被害については、農作物被害に加え、農作業を行う方々の人命にも関わる、極めて深刻な問題です。現場からは、クマの出没が怖くて農作業が行えない等の心理的な被害も伺っております。私自身、先日地元集落で柿の木に登って実を食べるクマを見かけたこともありまして、農村における重大な問題であると実感しております。農林水産省としては、クマ対策として、①捕獲活動により「とる」、②侵入防止柵の整備により「まもる」、③緩衝帯の整備により「よせつけない」等の取組を支援しているところでありますが、特に現下の状況を踏まえた捕獲強化対策を推進していきます。農村における生産基盤及び生活環境を守るため、関係省庁と連携し、クマ被害の防止に全力で対応してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、金子国土交通大臣より、御発言をお願いします。

【金子国土交通大臣】

河川は、クマが人の生活圏に侵入する移動ルートとなっている可能性が指摘されており、国土交通省では、河川におけるクマ被害対策の支援を行っております。具体的には、クマの侵入を抑制するため、河川管理として樹木伐採を行う際に、施工順序や箇所工夫を行うとともに、河川区域内にわな等を設置する際の占用許可手続きを円滑に行うなどの支援を実施しております。また、観光客がクマの被害に遭う事案も確認されていることから、関係省庁と連携しながら、観光客の安全確保にも努めてまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、小泉防衛大臣より、御発言をお願いします。

【小泉防衛大臣】

一昨日、秋田県から、ツキノワグマによる深刻な被害を受け、自衛隊に対し、クマの捕獲に伴う活動支援の御要望がありました。秋田県から御要望をいただいた後、支援策を早急に具体化するため、秋田県庁に連絡員を派遣し、県と協議しております。県との協議が整い次第、できるだけ速やかに対応するため、本日前、秋田駐屯地において、秋田県庁や猟友会とともに、箱わなの運搬等に関する訓練を実施しました。引き続き実施要領の具体化に向け県と調整してまいります。防衛省・自衛隊の本来任務は国防であり、無制限にクマ対策を実施することはできませんが、国民の命と暮らしを守り抜くことを任務とする観点から、今般の事態の特異性も鑑み、与えられた能力と権限を生かし、安全と安心を取り戻すべく対処してまいりたいと考えております。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、あかま国家公安委員会委員長より、御発言をお願いします。

【あかま国家公安委員会委員長】

熊の出没による人身被害防止に向け、市民生活の安全安心を司る警察においても関係機関等と連携して、地域住民の安全確保を最優先に対応していくことが重要であると考えています。また、緊急銃猟等を市町村が実施する際には、必要な協力を行っているところです。具体的には、熊が出没した際には、速やかに対処に向けた協力体制を確立し、地域住民の避難誘導、現場周辺への立入規制、警戒活動等による地域住民の安全確保を実施しています。また、官房長官の指示を踏まえ、警察官が市町村による緊急銃猟に協力し、人里に侵入してきたクマを迅速かつ的確に駆除することができるよう、関係省庁と連携して、速やかに検討してまいります。

【石原環境大臣】

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。

以 上